

平成26年第10回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成26年10月24日(水) 午後3時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 会議録署名人 教育委員 井上 明美
4. 出席者 教育委員 5名  
事務局 13名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
  - (1) 開会  
平澤委員長 午後3時00分開会を宣す。
  - (2) 議事録署名人の指名  
平澤委員長 井上委員を指名する。
  - (3) 教育長の報告  
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。  
平澤委員長 教育長事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。  
各委員 (特になしの声)  
平澤委員長 それでは、教育長事務報告については、以上のとおりとします。
  - (4) 議事  
平澤委員長 続きまして、議事に入ります。報告第16号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局より説明を求めます。  
事務局 原案に基づいて説明をする。  
平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。  
各委員 (特になしの声)  
平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。  
各委員 (異議なしの声)  
平澤委員長 異議なしと認め、報告第16号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたします。

平澤委員長 次に、議案第43号 平成26年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

井上委員 スクールバス運行に関して、この間、議会でも小学生が月額3,000円、中学生が月額4,500円という話が出ていましたが、一般的な子供料金で月20日間乗った場合と比較してどうなのでしょう。

事務局 路線バスの運賃を基に距離等を考慮して、この形になっています。

井上委員 わかりました。統合委員会の流れから見たり、現在徒歩で笠間小学校に通っている子供たちの状況を考えてもこの徴収は妥当だと思います。しかし、そのあたりをなかなか理解していただけないのかなと思いますので、より丁寧に説明をしていただければと思います。

事務局 はい。随時、各学校の学校便りやホームページにも記載しておりますので、大丈夫かと思います。小学生の4km以上、中学生の6km以上については無償なのですが、説明会の中でそれ以下の子供についても乗せてほしいと要望がありました。特に国道50号の北側から道路を越えてくるのは非常に危ないなどあり、近いところからも乗せてほしいという要望がかなりあったため、それに対してのこの料金体系となっています。

井上委員 そうですね。今現在、笠間小学校に通っている子供でも大鳥居の方から来てる子もいて、かなり距離があるようです。それでも徒歩で来ているようです。そういった関係性もあるので、ここで徴収というのはやむを得ないのかなと思いますが、そのあたりの理解がなされていないのかなと思います。

事務局 今のところ、利用料のもので申請書をいただいております。それについて対応する形です。また、坂尾についても乗れるようにしました。

井上委員 では、保護者の方は問題はないんですね。

事務局 今回のところは、反対やすごく高いといった意見はありません。

事務局 当初の設定はもっと高かったです。説明会の中で、高過ぎるという意見があり、保護者の要望を入れて、小学生3,000円、中学生4,500円に下げたんです。そして、この料金を提示して、統合委員会で了解をもらったという経緯があります。

井上委員 この料金は毎月なんですね。例えば、電車等は6ヶ月とか長い期間だと割引がありますが、そういったものはどうなのでしょう。

事務局 路線バスの運賃を適用すると、この料金ではなく、もっと高くなります。スクールバスということで、路線バスの運賃をいただくことはせず、今回の小学生3,000円、中学生4,500円で納得していただいたということです。

井上委員 わかりました。ありがとうございます。

平澤委員長 それぞれの委員会で話し合った結果、この案でやろうと議会に提出

するということですね。

事務局 はい。

小野瀬委員 有料で乗りたいという人はどれくらいいるんですか。

事務局 全体で 350～360 人ぐらいですが、そのうち有料の方は半分いるかいないかぐらいです。

小野瀬委員 100 人はいますか。

事務局 100 人はいます。

小野瀬委員 それは中学生はいますか。

事務局 中学生も何人かいます。小学生の方が多いです。低学年の子もいますし、当初の想定より有料でも申し込まれる方は多いです。

小野瀬委員 通学班もあるので、同じ班でバスとする人もいるからですね。

事務局 そうですね。一人だけ歩きといったことにならないように調整していただくようにお話をしています。

井上委員 そうですね。関場や坂尾の辺りの班は私たちの時代はバスで通ってきていましたね。

柴山委員 これは7月は徴収しないのですか。

事務局 8月は徴収しませんが、7月は徴収します。

柴山委員 7月は3分の2しかありませんが、徴収するのですか。

事務局 はい。給食と同じで、7月はいただいて、8月はいただきません。路線バスの運賃なら子供料金でもこの倍以上になります。ですから、細かく設定するのではなく、月額料金を示して8月は徴収しないとして了解をいただいています。路線バスの運賃と同じなら日割してもいいのですが、この料金はかなり下げていますし、月の日数も違う中で運用ですので、月額料金として、7月はいただいて、8月はいただきません。

平澤委員長 保護者は、部活はどうするか、武道館でする子供はどうするか、長期休業中の部活はどうするか、といったところを心配していて、それらの要望に応えるように書かれているようですね。保護者が心配している部活や朝練やこの前の台風のような特別な状況に対して、可能な限り対応していくということですね。この辺を理解してもらってよく説明すれば、わかっていただけるんじゃないでしょうか。あとは運行してみて、トラブルや改善点について対応するようにお願いします。

井上委員 帰りのバスの着く時間は、現在の下校時間とほぼ同じですか。

事務局 はい。同じぐらいです。

井上委員 バスを降りてから自宅までを心配している方が多いみたいなので、気になりました。

井上委員 補正予算の佐城小学校解体事業に関して、体育館は残るんですか。

事務局 はい。残します。避難所になっています。それ以外の部分、校舎、プールを解体します。

事務局 廃校になる学校の体育館は全て一般開放施設として継続しますの

で耐震工事もやっており、残します。

井上委員

はい。わかりました。

平澤委員長

議会などでも跡地利用はどうするか話題になりますが、関係部署で話し合っているとは思いますが、未定の部分も多いですね。体育館は残すということですね。

小野瀬委員

体育館はどんな跡地利用となっても残すということですね。

事務局

方針が変わらない限り残します。今は残すという方針です。

小野瀬委員

方針が変わって避難所が無くなる場合もありますか。

事務局

あります。あくまで一時避難所であり、拠点避難所ではないので、一時避難所としてどこかの公民館などが代用できるとなれば、無くなることもあります。長期的な財産活用という面からみれば市でどういう風に考えるかわかりませんが、現時点で教育委員会として体育館は残すという方針で理解いただいています。

小野瀬委員

拠点避難所は残すが、そうでないところは残さないということですか。

事務局

代替施設があれば、無くなることもあります。教育委員会としては避難所だから残すというわけではなく、避難所という面もありますが、開放施設として残したいから残すわけです。財産活用で、処分する方針が出れば、処分する可能性がないとは言えないです。

平澤委員長

もっと景気が良くなればどこかの私立学校が全寮制でという話もないとは限りませんしね。

事務局

何十年残すという方針ではなく、一般開放施設として残すという方向で、期間を決めているわけではありません。

平澤委員長

地域の人は何らかの形で残してほしいでしょうね。

事務局

処分の方向が示されても、地域の人や教育委員会も含めて話し合いがあるでしょうし、現施設が使える状態にある限りは残ると思います。

平澤委員長

その他何かございますか。

各委員

(特になしの声)

平澤委員長

それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

平澤委員長

異議なしと認め、議案第43号 平成26年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについては、原案のとおり可決いたします。

(5) その他

なし

(6) 閉会

平澤委員長

午後4時02分閉会を宣す。

## 8. 議決事項

報告第16号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第43号	平成26年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決